

特定個人情報を取得する際の利用目的（番号法第29条第3項関係）

事務の名称	利 用 目 的
組合員等に係る個人番号関係事務	出資配当金に関する支払調書作成事務 金融サービスに関する支払調書等作成事務 （信用事業に関するもの） 共済契約に関する支払調書作成事務 （共済事業に関するもの）
取引先等に係る個人番号関係事務	報酬・料金等に関する支払調書作成事務 不動産の使用料等に関する支払調書作成事務
職員等に係る個人番号関係事務	源泉徴収票作成事務 財形届出事務 雇用保険届出事務 健康保険・厚生年金保険届出事務